

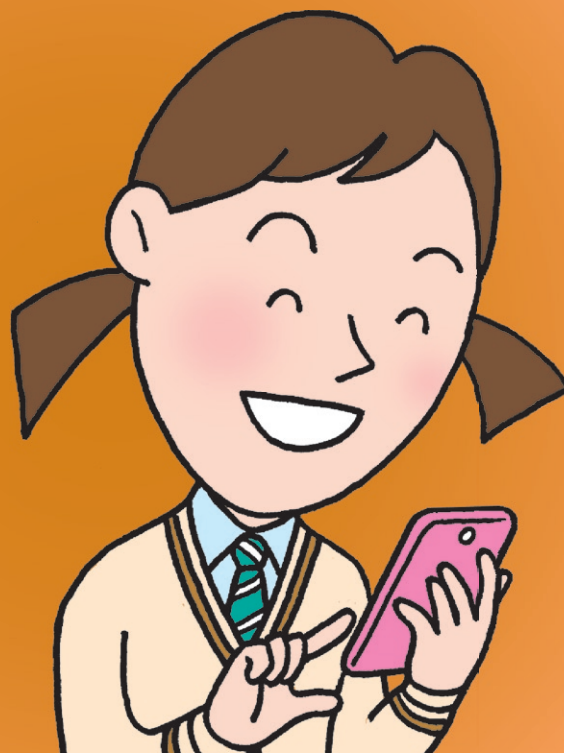
個人部門  
学校部門

募集期間

平成29年12月1日

平成30年2月28日  
(必着)

標語でつくるネットの  
マナーとルール



# 標語大募集



■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階  
一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局  
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

情報通信 標語  <http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>



情報通信における  
安心安全推進協議会

## 趣 旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

## 標語募集内容／応募要領

- **募集内容**：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。特に、青少年に対するフィルタリングの重要性の周知、歩きスマホの防止、低年齢の子どものネット機器利用、他人を傷つけるような情報発信をしないこと等、最近の情報通信の利用における問題点を意識したもの。
- **応募部門**：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- **応募上の注意**：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- **著作権**：著作権は、主催者に帰属します。
- **その他**：応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

## 標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成30年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e-ネットキャラバンの講座内でも紹介します。

## 個人部門

## 【応募資格】

どなたでも応募できます。(右記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも「個人部門」に応募できます。)

## 【応募方法】

## ◎インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。(複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送信して下さい。)

## ◎はがき、または、電子メールによる応募

官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたっては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する場合、メール送信用の応募フォーム(EXCELシート)をご利用願います。

## 【応募先】

◎インターネットの協議会ホームページの場合／下記ホームページの「応募フォーム(個人部門)」にてお送り下さい。

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

◎はがきの場合／〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

◎電子メールの場合／送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

■主催：情報通信における安心安全推進協議会

■後援：総務省、文部科学省

## お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

[詳細はWebでご案内しております] <http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

## 学校部門

## 【応募資格】

児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)

## 【応募方法】

## ◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム(学校部門用)」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

## ◎学校部門用応募フォーム

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>に記載の「応募フォーム(学校部門用)」をお使い下さい。

## ■ 標語参考例(平成29年度 総務大臣賞作品)

「SNSでも ポジティブ言葉で わたしから」  
「しのぶれど 世に出でにけり 我が書き込み」

## ■ 応募期間

平成29年12月1日(金)～平成30年2月28日(水) 必着

## ■ 選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

● **個人部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、協議会長賞3点(児童部門(小学生)1点、生徒部門(中学生)1点、一般部門1点)、PTA関連賞4点(日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附連賞1点)、ネット健全化特別賞(仮称)2点以内を選定します。

● **学校部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、優秀作(総務省総合通信局長賞)11点以内(総合通信局の各地域で1点以内)を選定します。

## ■ 発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ等にて平成30年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

## ■ 表 彰

受賞者については、平成30年度の情報通信月間の表彰行事等において、賞状及び賞品を贈呈します。

## ■ 受賞された標語は「e-ネットキャラバン」の講座内でご紹介します。

e-ネットキャラバンとはインターネット(スマホやパソコン)の安心・安全な利用を学ぶ講座です。

小中学生向け・中学生向け・保護者教職員向けに、毎日全国(年間2,000件以上)で開催されています。

お申し込みは：一般財団法人マルチメディア振興センター TEL.03-5403-1090 e-netcaravan@fmmc.or.jp



<http://www.e-netcaravan.jp/>